

桑名市教育委員会議事録

令和3年5月27日（木）教育委員室において、桑名市教育委員会5月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 水谷 正雄	教育委員 松岡 守	教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強	教育委員 安藤 智里	

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育総務課長	内田 貴久
新たな学校づくり課長	佐藤 正弘	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫校担当)	伊藤 昭人
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和
教育総務課主幹 (保健給食担当)	佐原 俊也	生涯学習・スポーツ課長	竹尾 基志
スポーツ振興・国体推進室長	稲葉 智法	ブランド推進課長	水谷 芳春

書記

丹川 健吾

傍聴人

なし

議題

1. 協議事項

- ・令和3年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】
- ・令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について【非公開】

2. 報告事項

- ・新型コロナウイルス感染症に関連する対応について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・6月の教育委員会の行事予定について
- ・6月の教育委員会定例会 6月29日（火） 午前9時00分
- ・7月の教育委員会定例会 7月29日（木） 午前9時00分

【教育長】

改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまから令和3年5月の教育委員会定例会を開催いたします。今回もオンラインでの開催となっています。よろしくお願いいたします。

議長は私のほうで務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席をしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。

事項書を御覧ください。

事項書1番、協議事項の令和3年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取についてと、令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書について、事項書2番、報告事項の小・中学校の様子についての3件でございます。

令和3年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、6月議会に提出する議案について、委員の皆様から御意見を伺いたいと思っており、自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。

令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書については、事務局にて点検評価報告書の原案を作成しましたので、7月26日に予定をしております有識者からの意見聴取に先立ちまして、報告書の内容について委員の皆様と協議をさせていただくものです。

小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがいまして、これら3件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開といたしたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら3件については非公開とすることに決しました。

よって、これら3件については、会議の最後に事務局から報告を受けることといたします。

それでは、事項書2番、報告事項、新型コロナウイルス感染症に関連する対応について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

教育総務課保健給食係の佐原です。

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。大変心配な状況が続いております。県内におきましても感染者が急増していることから、5月31日までの期間におきまして、まん延防止等重点措置が適用されているところでございます。

桑名市教育委員会としましては、教育活動への影響を最小限にとどめるために、保護者の方をお願いしていることがございます。

例えば、お子様本人に発熱等の風邪症状がある場合や、抗原検査やPCR検査を受けることになった場合、また、同居の家族につきましても、抗原検査やPCR検査を受けることになった場合、あるいは、発熱等の風邪症状がある場合については、速やかに園や学校に連絡をするとともに、児童生徒の登園、登校を控えていただくようお願いしております。

次に、抗原検査やPCR検査を受けた状況ですが、4月に入りまして、保護者の方より児童生徒及び同居家族の方が検査を受けるという報告をいただく件数は増えております。

その中で、児童生徒本人が検査を受けた件数につきましては、4月は約20件、5月は、現在のところ約60件となっております。

検査の結果、陽性となって、臨時休校の措置を取らせていただいたケースが1件ありました。これは、感染した児童生徒が感染可能期間に登校していたこと、あるいは検査対象者が多数いたこと、校内の消毒作業を行うことを考慮しまして、この場合、2日間の臨時休校の措置を取らせてもらったところです。報告は以上でございます。

【教育長】

説明、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたら、発言をよろしくお願いたします。稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

差し支えなければ、消毒ってどんなことをしているのか聞かせてもらっていいですか。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

消毒作業につきましては、児童生徒がよく手が触れる場所とか、そういうのを教職員の皆さんに消毒していただいているという形になっております。

【教育長】

稲垣委員、よろしかったでしょうか。

【稲垣委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほか、御質問、御意見など、お願いたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次の議事に進みます。

多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いたします。

お願いします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課、佐藤でございます。

多度地区小中一貫校整備事業につきまして、前回定例会以降の進捗状況について御報告いたします。

まず、①文化財発掘調査についてですが、本事業区域は、埋蔵文化財包蔵地内、天王平遺跡というんですけれども、そこに位置していることから、文化財保護法に関わる手続のため、発掘調査が必要となります。

そこで、令和7年4月開校に向けて、今年度は、本事業区域において発掘調査が必要な箇所を判断するため、まずは約80か所の試掘調査を行い、その後に本格的な発掘調査を進めてまいります。

なお、調査は来月6月14日から開始し、8月末頃までを予定しております。

委託業者様につきましては決定しておまして、株式会社イビソク様となっております。

次に、②物件調査についてですが、昨年10月に本事業区域内の説明会を開催し、地権者の皆様の土地にある物件、畑の中の耕作物であったり立竹木、ミカンの木とかなんですけれども、などを確認するため、現況調査票を提出していただきました。

そして、この調査票を基に、昨年12月以降に個別で現地立ち会いを実施し、物件の内容や数量等を記載した物件調書を作成いたしました。

そこで、今月の5月17日より、この物件調書を基に、耕作物や立竹木の種類や数量等の確認を実施しております。

今後は、確認していただいた物件調書を基に補償金額の算定を行い、8月頃から個別に物件の補償金額を提示していく予定であります。

なお、その際には土地の補償金額も提示し、今年度内の用地の取得を目指しています。

最後なんですけど、お手元の資料には記載しておりませんが、昨年度3月の教育委員会定例会におきまして、今後の設計作業等を行う事業者選定を行うため、2月末から3月にかけて、公募条件等を整理す

るためのサウンディング型市場調査を実施したことを報告させていただきました。

その後、調査結果を基に市で協議を重ねましたところ、前対話した事業者に対し、事業の進め方やスケジュールについて、改めてお聞きしたい内容が出てまいりましたので、今週より追加の対話を実施しております。

なお、今回の追加対話の結果につきましては、6月上旬に当市ホームページにおいて公表させていただく予定であり、次回の教育委員会定例会において御報告させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長】

説明、報告、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御質問、御意見などがございましたら、発言をお願いいたします。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

参考までにお聞きしたいんですけれども、この発掘調査によって仮に埋蔵物等が見つかった場合というのは、開校スケジュールにどの程度影響するのでしょうか。一般論で結構なんですけれども。

【新たな学校づくり課長】

発掘調査の、実際、今回試掘調査して発掘した結果によって、どのようなものが出てくるのかというのによるんですけれども、基本的には、出てきたものは、関係課ともお聞きしているんですけれども、しっかり保管してということでお聞きしております。実際それが期間として、この令和7年4月にどれぐらい影響するのか、誠に申し訳ないです。現時点では分かりかねるというところがあります。

以上です。

【教育長】

佐藤委員、よろしかったでしょうか。

ありがとうございます。

ほか、御質問などございましたら、よろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほか、ないようですので、それでは、次の議事に進ませていただきます。

事項書の3番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それぞれ連絡事項の報告、ありがとうございました。

連絡事項について何か確認が必要なことなど、もしありましたら、よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・令和3年6月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

報告、説明、ありがとうございました。

先ほどの説明につきまして御質問、あるいは御意見などがございましたら、よろしくをお願いいたします。ないようですので、それでは、以上をもちまして令和3年5月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

————— 11時05分終了 —————